

4月定例教育委員会会議録

- 1 日程 平成29年4月19日(水)
- 2 場所 市役所3階 305会議室
- 3 案件
 - 会議録署名委員の指定について
 - 前回教育委員会会議録の承認について
 - 教育長の報告について
 - (1) 議決事項
 - 議案第10号 平成30年度使用教科用図書(特別の教科道徳)の採択について
・・・(学校教育課)
 - 議案第11号 藤井寺市教育委員会事務局事務処理規程の一部改正について
・・・資料1(教育総務課)
 - (2) 報告事項
 - 報告第18号 教育委員会の後援名義等使用について
・・・資料2(教育総務課)
 - 報告第19号 「Fujiりんぴっく2017」について
・・・資料3(スポーツ振興課)
 - (3) その他
- 4 出席者

委員長	藤本 英生
委員長職務代理者	杉本 優子
委員	福村 尚子
教育長	多田 実
- 5 欠席

委員	糸野 聡史
----	-------
- 6 事務局出席者 教育部長兼次長、教育部理事兼次長、教育部副理事兼図書館長、教育総務課長、学校教育課長、文化財保護課長、生涯学習課長、スポーツ振興課長
- 7 書記 教育総務課課長代理

午後1時30分 委員会開会を宣して日程に入る。

○教育総務課長

みなさん、こんにちは。

定例教育委員会会議に先立ちまして、傍聴者の報告をさせていただきます。藤井寺市教育委員会傍聴人規則に基づき傍聴希望者を募集したところ、本日は傍聴希望者がおられませんでした。

また、本日は糸野委員が欠席されておりますが、出席委員が過半数に達しておりますので、会議は成立することをご報告させていただきます。

それでは、委員長よろしく申し上げます。

○委員長

皆さんこんにちは。ただいまより、4月定例教育委員会会議を開会します。

4月も3週間が過ぎ、皆さんもそれぞれ新しい立場で仕事に励んでおられると思います。桜も散り、いよいよ若葉の季節となりますが、今年度も皆さんと力を合わせて頑張っていきたいと思えます。よろしく申し上げます。

それでは、早速ですが案件に入りたいと思えます。本日の会議録の署名は杉本委員にお願いします。また、前回の教育委員会会議の会議録ですが、みなさんご承認いただけますでしょうか。

○委員一同

「異議なし」の発言

○委員長

会議録は承認ということです。

それでは、教育長から報告をお願いします。

○教育長

各幼稚園、小・中学校とも、無事に入園式、入学式が終わり、4月10日に平成29年度1学期の始業式がスタートしました。入園式・入学式へのご臨席ありがとうございました。また、教育委員会としての年度末、年度初めに伴う一連の辞令交付式、辞令伝達式等も一定円滑に行うことができ新年度がスタートしました。今年度は学校の耐震工事や建替えが昨年度に引き続き山場の時期となります。

教育委員会の事業事務については、教育振興基本計画の実現を図る視点から、事業計画や事業事務の点検評価についても、教育振興基本計画の枠組みに基づいて進めていくことにしております。市としての大きな課題であります第5次総合計画や財政の健全化、また公共施設の再編計画などとの整合も図りながら、本市教育の充実に取り組んでいかなければならないと考えています。

本年度も課題はいろいろありますが、ご指導どうかよろしくお願いいたします。

それでは教育長報告として3点報告させていただきます。

1点目ですが、今年度の幼稚園、小・中学校への入園入学園児児童生徒数の概要について報告させていただきます。お手元に配付しております資料の表をご覧ください。表の③の列が今年度の入学者数、③－②の列が昨年度の入学者数との比較、③－①の列が卒業者数との比較です。

今年度の幼稚園4歳児入園児は158人、昨年度と比べ6人増加しています。昨年

度少なかった藤井寺西幼稚園と藤井寺南幼稚園野中分園が増えています。資料には載っていませんが今年度の年齢該当者に対する就園率については、公立幼稚園全体で28.1%という結果で昨年度よりほんの僅か増えている状況です。

次に小学校の新1年生の数でございますが、全体で昨年度に比べ37人増加しています。卒業生数と入学者数との比較では、全体で入学の方が11人減少しています。昨年度は66人の減少でしたので減少傾向が落ち着いてきたようにも感じます。学校別では、特に、藤井寺小学校と道明寺小学校の減少が目立っています。

中学校の新1年生の数は全体で昨年度に比べ60人減少しています。藤井寺中学校、道明寺中学校は偶然昨年度と同じ入学者数ということで、第三中学校の減少が目立っています。卒業学年との比較では全体で86人の減少です。昨年度は36人の減少でした。学級数については、支援学級は含まず通常学級だけの数でございます。説明は省かせていただきます。

次に2点目の報告です。

4月5日に開催された府教育庁主催の市町村教育委員会委員長・教育長会議において府教委の取組みの重点事項について各室長より説明がありました。項目だけですが、まとめたものをお手元に配付させていただきました。2つ目の○のアクティブスクール事業にあります小学校120校には本市の小学校2校が含まれております。また、中学校64校の中には本市の中学校1校が含まれております。上から5つ目の○、小中学校生徒指導体制推進事業についてというところで、継続して中学校に非常勤講師を配置とありますが、本市では2つの中学校でこの事業に取り組んでいます。右側1番上の○、入学者選抜についてのところですが、本市議会の一般質問でも質問されておりました高校入試選抜試験をインフルエンザで受験できなかった生徒への対応について、記載の通り、受験機会の確保に向けて検討し、6月に公表すると示されています。

次に、最後、3点目の報告ですが、平成29年度の教職員人事取扱要領等、人事の基本方針でございます。

一昨日、南河内地区市町村教育長と府教育庁担当で構成する地区人事協議会が開催され、平成29年度の南河内地区教職員人事取扱要領が決定されましたので、その関係資料も合わせて配付させていただきます。説明は省かせていただきますが、内容は前年度とほとんど変わっておりません。今年度、これらの方針に基づき教職員人事事務が取り扱われます。

以上、3点、報告とさせていただきます。

○委員長

ありがとうございました。

それでは、本日は議決事項2件、報告事項2件でございます。

それでは議案第10号「平成30年度使用教科用図書(特別の教科道徳)の採択について」学校教育課長をお願いします。

○学校教育課長

議案第10号「平成30年度使用教科用図書(特別の教科道徳)の採択について」ご説明いたします。

資料1-1に提示させていただきましたが、文部科学省より、義務教育諸学校にお

ける平成 30 年度に使用する教科用図書の採択事務について通知がありました。

地方教育行政の組織お飛び運営に関する法律第 21 条の規定に基づき、教育委員会は採択権者として、文部科学省の通知にありますように、その判断と責任により綿密な調査研究に基づき、適正かつ公正な採択の確保を徹底し、また、開かれた採択を取り組む必要があります。

それをもとにしまして、本市の採択事務の予定を資料 1-2 に記載しております。まず資料 1-3 にございます藤井寺市立学校教科用図書選定委員会規則第 3 条に基づき、選定委員会を組織しなければなりません。また、第 7 条に基づき調査員を任命し、採択に関する調査研究を進めてまいらなければなりません。

現在、府への報告期日はまだ示されておりません。しかし府からは、8 月中旬の予定と聞いております。本市では 7 月末採択をめざし、採択スケジュールをたて、まず選定委員会を 5 月 1 日に開催したいと思っております。

選定委員会の委員については、資料 1-3 の 3 枚目に提示させていただきました、教科用図書採択事業の組織図に在ります委員を委嘱または任命したいと考えており、その次のページに選定委員候補者のお名前を挙げさせていただいております。なお、後日、選定委員会を開催した際には、「誓約書」で利害関係がないことを確認したうえで、委嘱、任命してまいりたいと考えております。また、その次のページには、必要な選定委員経費についても載せております。あわせて、後ほどご承認いただけたらと存じます。

続きまして、資料 1-4 をご覧ください。教育委員会より教科用図書選定委員会に諮問する内容についてご説明させていただきます。

『平成 30 年度使用教科用図書採択に関し、別紙資料の教科書発行者の図書について、藤井寺市立学校教科用図書選定委員会規則第 2 条の規定により、次に示す要領により貴選定委員会の意見を求めます。

- 別紙採択における観点を基に、府の教科用図書選定審議会が作成した選定資料を参考にしながら、調査及び研究をおこなう。
- 藤井寺市教育委員会が採択する教科用図書について、調査及び研究結果を答申する。
- 7 月中旬を目処に、答申に関する作業を終了する。』

という内容で選定委員会に対し諮問する予定でございます。

なお、5 月 1 日の選定委員会議第 1 回の流れにつきましては、まず、選定委員の委嘱及び任命を行い、その後、利害関係がないということで誓約書へ署名をいただきます。そのうえで、教育委員会から諮問いたしまして、その後、第 1 回選定委員会議ということで、委員長・副委員長の選出をいたします。藤井寺市立学校教科用図書選定委員会規則等の説明、公正確保について説明を行った後、調査員の人数の決定及び任命について審議いただきます。経費費用弁償についても承認いただき、教科用図書採択事務日程、教科用図書選定資料について審議するという流れで進めて参りたいと存じます。

今後のスケジュールですが、資料 1-2 をご覧ください。

5 月 1 日に第 1 回選定委員会議を開催し、その後、調査委員会を 5 回程度開催いたします。そこでは、教科書の個人研究、全体が集まっての研究を行ってまいります。その後、選定資料の作成を行ってまいります。それと並行して、教科書展示を行ってまいります。市立図書館を教科書センターとし、教科書展示会を開催し、だ

れでも気軽に閲覧できる教科書の常設展示場といたします。同時に市内の小学校でも6月を目途に、巡回展示していく予定でございます。その後、第2回選定委員会議を7月の初旬に行い、教育委員会に7月中旬に答申を頂くこととなります。その答申を基に、7月中旬以降に教育委員会議で、平成30年度使用いたします教科用図書の採択を決定いただきたいと考えております。最終、7月末には大阪府へ採択結果を報告したいと考えております。

教育委員のみなさまには、調査員、選定委員会議の答申を踏まえ、採択権者として自らの権限と責任において採択をおこなっていただくこととなります。採択図書については冊数が少ないので、教育委員室に保管しておきますので、閲覧をお願いします。

7月の教育委員会議につきましては、定例会議以外に採択に関する会議も必要になるかもしれませんので、よろしくお願ひいたします。

以上、教科用図書採択事務についてよろしくお願ひいたします。

資料「平成30年度使用教科書の採択事務について」説明

○委員長

ありがとうございました。ただ今説明がありましたが、この件について何かご質問ございませんか

それでは、私から質問させていただきます。今回、なぜ道徳が教科に位置づけられるようになったのでしょうか。

○学校教育課長

道徳の教科化の議論の発端となったのは、いじめの問題への対応であり、子どもたちが様々な困難な問題に主体的に対処することのできる実効性ある力を育成していくため、道徳教育も大きな役割を果たすことが強く求められるようになったためでございます。

道徳教育を通じて、個人が直面する様々な状況の中で、そこにある事象を深く見つめ、自分はどうすべきか、自分に何ができるかを判断し、そのことを実行する手立てを考え、実践できるようにしていくなどの改善が必要と考えられました。

このような状況を踏まえ、道徳教育の充実を図るため、学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育とその要としての道徳の時間の役割を明確にした上で、児童の道徳性を養うために、適切な教材を用いて確実に指導を行い、指導の結果を明らかにしてその質的な向上を図ることができるよう、学校教育法施行規則及び学習指導要領の一部を改正し、道徳の時間を教育課程上「特別の教科 道徳」として新たに位置付けたものです。

○委員長

ありがとうございました。他にご質問がございませんか。

○委員

今までも、道徳の授業というのがありましたが、教科書を使つての授業というのは、学習内容はどのように変わるのですか

○学校教育課長

いじめの問題への対応の充実や発達段階をより一層踏まえた体系的なものとなるよう内容の改善が図られております。また問題解決的な学習を取り入れるなどの指導方法の工夫を図っております。さらに、発達の段階に応じ、答えが一つではない道徳的な課題を、一人一人の児童が自分自身の問題と捉え、向き合う「考える道徳」、「議論する道徳」へと転換を図っております。

○委員

ありがとうございました。

○委員長

それでは、今、課長より説明のあった件について、みなさんご承認いただけますか。

○委員一同

「異議なし」の発言

○委員長

全員賛成ということですので、原案のとおり承認いたします。

次に、議案第 11 号「藤井寺市教育委員会事務局事務処理規程の一部改正について」教育総務課お願いします。

○教育総務課長

資料 1 をお願いします。今回の改正ですが、市の事務文書等の取り扱い変更に伴い、教育委員会の事務処理規程の一部を改正するものでございます。改正箇所につきましては資料の新旧対照表のとおりでございます。

資料 1 「藤井寺市教育委員会事務局事務処理規程
の一部改正について」説明

○委員長

ただいま説明がありましたが、質問等はよろしいでしょうか。

それでは、この規則はご承認いただけるということによろしいですか。

○委員一同

「異議なし」の発言

○委員長

ありがとうございました。この件は承認ということで終わります。

それでは、次に報告事項に移ります。報告第 18 号「教育委員会の後援名義等使用について」教育総務課お願いします。

○教育総務課長

教育委員会の後援名義等の使用につきまして、平成 29 年 3 月に使用承認の専決処理をした事業は、第 27 回こどもまつり他 3 件でございました。

以上、藤井寺市教育委員会の後援名義等に関する規程第 3 条第 2 項に基づき報告いたします。

資料 2「教育委員会の後援名義等使用について」説明

○委員長

何かご質問ございませんか。

○委員

こどもまつりというのは、羽曳野市が主催ですか。

○教育総務課長

主催はこどもまつり実行委員会です。藤井寺市の他に羽曳野市や近隣の市町村の後援を受けて事業を実施されるということです。

○委員長

他によろしいでしょうか。では、この件についてはこれで終わります。

次に報告第 19 号「Fuji りんぴっく 2017」について、スポーツ振興課長お願いします。

○スポーツ振興課長

スポーツ振興課より「Fuji りんぴっく 2017」についてご報告させていただきます。資料 3 をご覧ください。

子どもたちの体力向上と市民の健康の保持増進を目的に小学生を対象とした陸上記録会であります「Fuji りんぴっく」は平成 21 年度から開催され、今年度で 9 回目を迎え、今回も藤井寺市スポーツ推進委員会及び藤井寺市教育委員会の共催で平成 29 年 5 月 14 日の日曜日に藤井寺市立スポーツセンターで開催します。

競技種目は、小学 1 年生から 6 年生を対象とした 50m 走、小学 5 年生及び 6 年生を対象とした 100m 走、小学 4 年生から 6 年生を対象とした 800m 走の記録会を実施する他、全参加児童を対象に走り方教室も併せて行います。申込み期限は今月の 30 日の日曜日でございます。参加資格は原則として、藤井寺市在住、在学の小学生です。

参加申込みにつきましては、資料の 3 枚目の「Fuji りんぴっく 2017 参加申込み用紙」の下の段の太字の事項をお読みいただき、その事項に同意いただいた上で必要事項を記載していただき、保護者氏名の欄に押印もしていただいた上で、体育館窓口まで持参していただくか、FAX で申込みをしていただくか、いずれかの方法で申込みを受付させていただきます。

また、当日は、ケーブルテレビのジェイコムかわち局から取材のスタッフが来られる予定で、その場合、当日の様子は同局のデイリーニュース～かわち～（地デジ

11c h) で5月16日の火曜日に12時30分、18時30分及び23時の3回放映される予定です。

なお、「Fujiりんぴっく 2017」開催案内につきましては、広報ふじいでら4月号に掲載させていただいている他、藤井寺市ホームページにも掲載させていただいておりますので、ご覧いただければと思います。

「8. 競技の組合せ」及び「9. その他」につきましてはご覧のとおりでございます。

後、当日は、委員の方には申し訳ありませんが、お名前だけの紹介になるかと思っておりますので、予めご了承のほどよろしく申し上げます。

それから、自転車、バイク、車でお越しの際は、スポーツセンターに駐車していただいたら結構です。

以上で「Fujiりんぴっく 2017」についての報告とさせていただきます。

資料3「Fujiりんぴっく 2017」について説明

○委員長

ただ今説明がありましたFujiりんぴっく 2017について、質問はございますか。

○委員

昨年度の参加申込み者と今年度の現時点で参加者申込者を教えていただけますか。

○スポーツ振興課長

昨年度の参加申込者数は、参加申込受付終了時点での数ですが、167名で、今年度の4月17日の月曜日の時点での参加申込者数は40名です。

○委員長

ほかにございませんか。

○委員

参加資格は、原則、藤井寺市に在住、在学との事ですが、昨年度も市外の方がいらっしゃったと思いますが、どれくらいの割合で市外の方がいらっしゃったのか教えていただけますか。

○スポーツ振興課長

昨年度の参加申込者数167名のうち、市内公立小学校7校に四天王学園小学校を加えた藤井寺市に在住、在学の小学生の参加申込者数は149名で、その他の小学生の参加申込者数は18名で、率で言いますと、前者の藤井寺市に在住、在学の小学生の参加割合が約89.2%、後者のその他の小学生の参加割合が約10.8%でございます。

○委員

ありがとうございました。

○委員長

それでは、他に質問はないようですので、この件はこれで終わります。

本日の案件はこれで終わりましたが、その他ということで何かありましたらお願いいたします。

○文化財保護課長

文化財保護課から北岡遺跡の発掘調査現地説明会についてお知らせさせていただきます。

平成 28 年 12 月から、藤井寺市岡 2 丁目で北岡遺跡の発掘調査をおこなっておりますが、このたび発掘調査の成果を発表するため、一般市民の方を対象とした現地説明会を行います。

現地説明会の日時ですが、平成 29 年 4 月 22 日土曜日午後 1 時から午後 4 時までで、場所は発掘調査現場となります。なお、現地説明会の駐車場はございません。

今回の調査では、室町時代の、南北 2 条、東西 1 条、合計 3 条の水路の跡が見つかりました。その規模は、最大で幅 6m 以上、深さ 1.2m 程度もあります。これらの水路は取水及び排水と貯水を主な目的としていたと思われます。また、農業用水として使用された可能性もあると思われます。いずれにいたしましても、室町時代の周辺の土地利用形態を考える上で、非常に貴重な調査成果といえることができます。

以上、簡単ではございますが、北岡遺跡の発掘調査現地説明会開催の説明を終わります。

○委員長

4 月 22 日土曜日午後 1 時からということですので、行ける方はどうぞ行ってください。

それでは、これで 4 月の定例教育委員会議事を終わります。どうもありがとうございました。

会議事項が終了したので、閉会を宣する。

午後 2 時 1 3 分